

特定非営利活動法人埼玉エコ・リサイクル連絡会

第 17 期 通常 社員 総会 議事録

1. 開催日時 令和3年5月13日 午前14時00分から午前14時50分まで
2. 開催場所 主たる事務所においてWeb回線及びWeb会議用装置からなるWeb会議システムを用いて通常社員総会を開催
3. 社員総数 51名
出席社員数 51名（書面表決者35名及びWeb出席者16名を含む）

定款の規定により、理事 佐藤正和は議長席に着き、Web会議システムにより、出席者の音声
が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いに
できる状態となっていることが確認されたので、ただちに議事に入った。

4. 議題

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
事業報告書承認の件 |
| 第2号議案 | 令和2年度活動計算書、財産目録及び貸借対照表承認の件 |
| 第3号議案 | 令和3年度役員選任の件
新理事及び監事（案） |
| 第4号議案 | 令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）
事業計画（案）承認の件 |
| 第5号議案 | 令和3年度活動予算（案）承認の件 |

5. 議事の経過及び結果

- （1）第1号議案 令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）
事業報告書承認の件

賛成多数により原案どおり承認可決した。

- （2）第2号議案 令和2年度活動計算書、財産目録及び貸借対照表承認の件
上記議案、活動計算書、財産目録及び貸借対照表の内容、第1号議案および第2号議
案について、事業活動・活動計算書が公正に処理されている旨の監査報告書に基づき、
賛成多数により原案どおり承認可決した。

(4) 第3号議案 令和3年度役員選任の件
新理事及び監事(案)

理事及び監事の全員が本通常社員総会の終了をもって任期が満了するので、理事11名及び監事2名の選任の継続を上程したところ、原案の下記理事11名及び監事2名の候補者について賛成多数により原案どおり承認可決し、選任された理事及び監事は、就任することを承諾した。

記

理事	石川恵輪(再任)
理事	大前万寿美(再任)
理事	上領園子(再任)
理事	齊藤勉(再任)
理事	佐藤正和(再任)
理事	高木康夫(再任)
理事	高橋茂仁(再任)
理事	轟涼(再任)
理事	中澤啓子(再任)
理事	原田史(再任)
理事	宮田尚美(再任)
監事	島田憲一(再任)
監事	平田繁(再任)

(5) 第4号議案 令和3年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)
事業計画(案)承認の件

賛成多数により原案どおり承認可決した。

(6) 第5号議案 令和3年度活動予算(案)承認の件

賛成多数により原案どおり承認可決した。

以上をもってWeb会議システムを用いた社員総会は終始異状なくすべての議案の審議が終了したので、議長は閉会の挨拶を述べ、14時50分に散会した。

この議事の経過の要領及び結果を明確にするため、本議事録を作成し、提案者及び議事録提案者はこれに記名捺印する。

6. 提案者の氏名

会長 石川恵輪

7. 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名
運営委員 瀬田 恵之

令和3年5月13日

提 案 者 会 長 石 川 恵 輪

議 事 録 提 案 者 運 営 委 員 瀬 田 恵 之

「県のプラスチックごみ対策について」

埼玉県環境部資源循環推進課 江原宏和氏

県が行ったプラスチックに関する調査結果やこれまでの取組をご紹介するとともに、今年度から新たに開始した取組についてお話しします。

1 これまでの取組

◆ 河川におけるプラスチックに関する調査

県では、令和元年度に、上尾市の鴨川と川越市の新河岸川の2河川でごみを回収し、分類調査を実施しました。その結果、約8割が食品トレイなどのプラスチックごみでした。

また、県内5河川（荒川・元荒川・中川・入間川・新河岸川）10地点で実施した「河川のマイクロプラスチック調査」では、すべての地点でマイクロプラスチックが検出されました。分析の結果、タッパーなどに使われるポリプロピレン、レジ袋などに使われるポリエチレンなど生活に身近なものが多いことがわかりました。

◆ 埼玉県プラごみゼロウィーク

県では、令和元年度に初めて5月30日から6月8日の期間を「埼玉県プラごみゼロウィーク」に設定し、広く県民にプラスチックごみ問題の啓発と地域清掃活動への参加を呼びかけました。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、河川や街中で清掃活動に取り組む方が安心して活動していただけるように「新しい生活様式における地域清掃活動10のポイント」を定めて、秋に実施しました。コロナ禍という状況でありながら、令和元年度の79団体を上回る83団体の参加がありました。

◆ 「知る」、「使う」、「分ける」プラスチックごみを減らすライフスタイルの実践

プラスチックごみ問題を知ってもらうため、県ホームページに「3Rでごみを減らそう！学習コーナー」を設け、クイズやワークシートを公開しています。

また、マイバッグやマイボトルなどの利用を呼び掛け、ワンウェイプラスチックの使用削減を働きかけています。

さらに、使い終わったプラスチックが資源となるよう、市町村の分別ルールに従ってきちんと分けて捨てることや自動販売機の側のリサイクルボックスには決められたものだけを捨てるなどの呼びかけを行っています。

◆ 若者によるプラスチック削減対策について

社会貢献への関心が高く、今後の社会の担い手ともなる若者に、企画段階から携わってもらうプラごみ削減対策を昨年度から行っています。

第1回目として、戸田市の荒川河川敷において、ごみ拾いイベントと海洋プラスチック問

題に関するクイズを行いました。

コロナ禍にも関わらず、5企業に協賛をいただき、13大学からの参加がありました。この取組はNHKやYahoo!で紹介され、SNS等でも拡散されました。

◆ 事業者と連携した取組について

令和2年7月のレジ袋有料化にあわせ、県内小売店舗にレジ袋削減のチラシやポスターを掲出しました。また、10月の3R月間に合わせ、そごう大宮店とコラボした啓発キャンペーンを開催し、プラスチックごみに関するパネル展示やクイズラリーを実施しました。

また、9都県市で共同し、小売りや製造などの各事業者の省資源に向けた取組を紹介し、ごみの削減に向けた消費行動を提案するキャンペーンを毎年実施しています。

2 今年度から新たに開始した取組

◆ プラスチック資源の循環利用モデルの促進

事業の概要としては、①企業、行政、消費者団体が連携し、出口戦略を見据えた循環利用モデルを構築するためのプラットフォームを設置、②ライフスタイルの変革への意識啓発の実施、③再生可能プラスチックの効率的な回収方法の検証です。

需要を見据えたりサイクル製品の商品化によるプラスチック資源の循環利用モデルを構築し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指します。

▶ プラットフォームの設置

回収したプラスチック製品を素材とした再生製品は継続的な需要につながらず、環境配慮の象徴として作られている例が多くあります。

また、プラスチックには一般に使用されているものだけでも100種類以上あります。

そこで、どの種類のプラスチックを回収し、何を作ればビジネスとして成り立つか、出口戦略を見据え、継続的な資源循環につながる製品づくりを促進します。

▶ ライフスタイルの変革への意識啓発

企業等による製品の開発とともに、プラスチックのリサイクルを促進する消費者の行動も循環利用のためには重要です。

情報発信力の高い若者に人気のある企業と連携し、小売店舗における店頭回収などのキャンペーンを実施し、循環利用に関する意識啓発とリサイクル製品の需要喚起を図ります。

▶ 再生可能プラスチックの効率的な回収方法の検証

リサイクルを進めるためには、それにふさわしい素材が必要です。そこで、商品納入後の空のトラック（静脈ルート）を活用した小売店での店頭回収、市町村による集団回収や公民館等での回収など、既存の仕組みを活用した効率的な回収方法を検証します。

プラスチックの循環利用を促進するため、できる範囲で「混ぜればごみ・分ければ資源」に取り組んでいただくようお願いします。